



大月再生クラブ

鈴木 基方

Q バイオマス発電所の運転開始と地元との協議は

A 8月本稼働と聞いている。地元との協議は、地区ごとにしていただく

子地区の合意を得るものとしており、笹子町政運営委員会への説明後に、地区ごとに協議をしていただいた上で、基準値を定めていきたいと考えています。

再質問

問 調査をしたのか。現場に行ったのか。

また、燃料供給が計画どおりいかなかったときどうするか。

バイオマス発電事業は、市内の森林整備のための市長肝いりの誘致だったはずだが、どう考えているか。

また、生活環境保全協定書に、どのような流れで判子をもらったか。

答 市民課長

現場に行ったかなどについてですが、発電所には行っておりません。

答 産業観光課長

事業者は、供給を予定している約2倍の量の燃料調

達が可能なように、準備が整っていると聞いています。

また、木材の供給を希望するものがかなりふえてくることも予想されます。バイオマス発電と森林整備についてですが、協議会の本来の目的は、市内の森林整備、林業振興を進めるための体制構築であるため、来年度から導入が予定されています森林環境譲与税などを活用することによって、市内の森林の間伐が進み、間伐材を燃料とすることで、森林整備とバイオマス発電の活用が図れるものと期待しています。

答 市民生活部長

協定書につきましては、

まず、笹子町政運営委員会へ事業の説明を行い、その後、市と事業所によりまして協議して作成をした協定書案について、笹子町政運営委員会及び笹子町住民へ説明を行いました。

その後、協定書案を各地区代表者にお渡しをいたしまして、地区ごとに協議を

してほしい旨依頼をいたしました。

各地区の協議が終了し、同意が得られたとの報告があったことから、協定書を結ぶためにそれぞれの代表者に押印をしていただき、協定書の締結をしたところ

再質問

問

笹子町政運営委員会から各区へ持ち帰り協議をしていただいたとのことだが、笹子各地区と本当に協議をしたか。また、確認もしたか。

答 市民生活部長

各地区への調整、笹子町政運営委員会から、どのようにしたかというところまでは確認はできていません。同意が得られたという報告がありましたので、それに基づいて事務を進めたということとなります。

問

試運転が始まっている発電所周辺に煙が立ち込め、目の痛みと異臭を感じたが、当時の状況は。予定どおり営業運転を開始できるか。

また、今後放射能濃度の基準を定める際、どのような手続で地域と協定を結ぶのか。

答

産業建設部長

議員ご指摘の5月19日の状況につきましては、事業者へ確認したところ、正常運転時には、水蒸気が白く見えたと考えられるのとことです。

また、8月の本稼働に向けて、焼却炉等の調整を進めているとのこと。本稼働までに空間放射線量の基準値を別に定め、県に報告する際には、市、笹



創生おおつき
小林 信保

Q 大月桃太郎伝説を日本遺産に登録すべきでは

A 桃太郎連絡会議や関係者及び市産業観光課と連携し検討する

問

朝日新聞デジタルに「桃太郎のまち岡山、日本遺産に新たに13件認定」。

認定されれば1件につき3年間で平均7、000万円程度の補助があり、東京オリンピック・パラリンピックまでに100件程度までふやす方針であるという記事が出ていましたのでスピード感を持って、検討すべきではないか。

答

教育次長

スピード感を持つてというお話ですが、この登録につきましても、桃太郎連絡会議が中心になっていただきます。その研究会並びに研究家の皆様とストーリーのすり合わせをまずしていただくのが第一かと思っています。

Q 道路が完成しないと駅北側へのホテルの建設に着工できないのか

A 可能です

問 大月駅北側へのホテル誘致と道路の拡幅及び南北自由通路の関係は

答 市長

宿泊施設を含めた都市機能施設を誘致し、人の流れや交通量の増加を図るためには、市道大月賑岡線の拡幅とJR大月駅の南北自由通路の整備が必要不可欠であると考えています。

答 まちづくり創生課長

ば着工することは可能ではないのか。

大月賑岡線ですが、都市計画道路に指定されていますので、その分のセットバックはもう決まっています。それに基づいて施工させていただきます。ただ、ということになりますので可能です。

再質問

問

道路の拡幅ができない限り、ホテルの誘致はできないのか。道路線形が決まった段階でセットバックすれ



市道大月賑岡線

答 教育次長

大月桃太郎伝説をさらにPRし、本市の観光資源として確固たる地位を築くためにも、現在文化庁で行っている日本遺産への登録をすべきではないか。

岩殿山や猿橋といった文

化財を桃太郎というストーリーで結び、隣の上野原市と連携し、活性化に利用していくことは、地域資源の浸透、観光などに有効ではないかと考えます。日本遺産への登録につきましては、大月桃太郎連絡会議の皆様や関係者及び市産業観光課と連携をしながら検討したいと思います。



藤本 実

Q 貧困・生活困難の広がり
の認識は

A 本市の状況は増加傾向に
あると思われる

問 大月市内での貧困・生活困難の広がりをどう認識しているか。

答 市民生活部長

第7期介護保険事業計画におきましては、基準保険料を下回る第1階層から第4階層までの被保険者が微増すると見込んでおり、平

前後の新規相談者があり、相談件数は、平成28年度409件、平成29年度432件と増加しています。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加しており、地域包括支援センターに寄せられた経済的困窮に関する相談及びケアマネジャーや介護事業所からの生活困難に陥っている介護保険サービス利用者の情報提供の件数も年々増加しています。このことから、本市の貧困・生活困難の状況は増加傾向にあると思われ



第7期介護保険事業計画

Q 生活困難高齢者への支援
はどうか対応しているか

A 地域包括支援センターで
必要な介護医療を受けら
れるよう努める

問 生活困難高齢者への支援の窓口は。医療を必要とする場合を含め、どのように対応しているか。

答 保健介護課長

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、介護・福祉・健康・医療など高齢者の暮らしにかかわる相談や問題に対応する相談窓口です。介護保険料や介護サービス料が支払えない、また入院費が支払えないといった生活困難の相談につきましては、高齢者自身や家族からの聞き取りをしていく上で、その原因が何であるか

を調査し、病院の医療連携室等を交えて協議を行ったり、社会扶助制度の活用が必要である場合には、福祉課とも連携しながら支援につなげているところです。今後も市立中央病院とさらに連携を図るとともに、地域の介護事業所やかかりつけの医療機関との連携を強化し、高齢者が必要な介護サービスと医療を自宅でも継続的に受けられる地域包括ケアシステムの推進に努めてまいりたいと考えています。



相馬 力

Q 孫育て応援ブックを作成する考えは

A 祖父母が孫の面倒をみる機会が増えるなか、必要な施策を検討したい

わりやすくするため、「孫育て応援ブック」の発行や、祖父母世代を対象に「今どきの子育て」などと題した出前講座などが行われている例があります。

本市としても、祖父母世代が家庭においても地域においても子育ての担い手となり、活躍していただく機会が増えることにより、子どもたちが健やかに育つ環境が保たれ、より良い地域社会が形成されるものと考えています。

今後、関係課と連携するなかで、必要な施策を前向きに検討したいと考えています。

Q 第1子目から月額5万円の子育て支援手当を支給できないか

A 月額5万円を支給することは難しい

問 大胆かつ思い切った施策として、第1子目から月額5万円の子育て支援手当を支給することができないか。

答 福祉課長
本市においては、国の制度として、児童の年齢や世帯の所得区分に応じて、児童1人あたり5千円から1万5千円の手当を支給する児童手当給付事業や、中学生までを対象とした子育て支援医療費助成事業などを実施しており、さらに本年4月からは、子育て支援の充実として、乳幼児期の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て支援

本市においては、国の制度として、児童の年齢や世帯の所得区分に応じて、児童1人あたり5千円から1万5千円の手当を支給する児童手当給付事業や、中学生までを対象とした子育て支援医療費助成事業などを実施しており、さらに本年4月からは、子育て支援の充実として、乳幼児期の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子育て支援

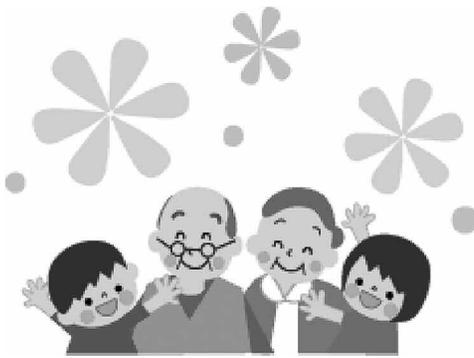
問 祖父母が育児を担う機会が増えており、世代間のギャップによるトラブルや孫育てに不安を抱く祖父母のために最近の育児方法を学べる手引き書の作成は。

父母に代わって、祖父母世代が孫の面倒をみる機会が増えるなか、祖父母が子育てしていた時から育児方法も変化しており、子育てに関する意識や価値観の違いなど、世代間のギャップが生じている状況があります。

そこで、他県では祖父母世代が現在の子育てについて理解を深め、子育てに関

答 福祉課長

現在、共働きなどにより



大月市議会基本条例制定

議会運営の有効なツールで新たなスタート

大月市議会基本条例制定の背景

議会とは、市民に代わって要望や意見を市政に反映させ、市民生活の充実や福祉の向上のために、条例の制定や予算など市政を進める上で大切なことを決定する役目を担う議決機関です。

大月市議会では、その役割を果たすために地方自治法や大月市議会会議規則、委員会条例、申し合わせや慣例等に則り、議会運営を行ってきました。

しかし、人口減少や高齢化社会の到来に伴う予算の縮小や住民ニーズの多様化等、議会の役割も時代と共に変化しているのですから地方議会の運営方法もおおのずと変化を求められてきています。

民意を直接聴取する公聴会、参考人制度等、地方自治法に書いてあっても充分

に活用できていない制度の存在や各議員の記憶に頼らざるを得ない慣例という曖昧な運営方法の存在等、議会基本条例とは、これらの課題を改善し、制度化すること刻々と変化する地方自治のあり方に対応するために必要なツールであると認識しています。

このような現状を背景に議会基本条例が全国に広がっている訳ですが、大月市議会でも、新たな議会運営のツールの必要性を認識し議会基本条例の制定へと向かうこととなりました。

議会基本条例が全国に広がっている訳ですが、大月市議会でも、新たな議会運営のツールの必要性を認識し議会基本条例の制定へと向かうこととなりました。

条例制定に至るまでの取り組み 大月市議会基本条例調査特別委員会

◆行政視察研修の実施

・福島県会津若松市



・栃木県那須塩原市



・長野県大町市



・東京都多摩市



◆意見聴取

・パブリックコメント

◆意見交換会

・各種市民団体代表者と公募市民



◆特別委員会の開催

・43回

大月市議会
基本条例
詳細はこちら↓



議会基本条例ってどんなツールなの？

議会が何を

やっているのか
お知らせするために

◆公開の原則

本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を原則公開するとともに、市民への傍聴を促進します。

◆情報共有

議会は、市政に係る論点、争点の情報を、市民に対して周知します。

議会は、議会活動に関して市民に対し多様な広報手段を活用し情報を発信、公開し、市民等と情報の共有に努めます。

限りある予算を
有効に使うために

◆政策等の形成過程の説明

議会は、執行機関に対し

政策等について、その水準を高めるため、次に掲げる事項の説明を行うことを求めます。

- ・政策等の実施によって見込まれる成果
- ・検討した他の政策案等の内容
- ・他の自治体の類似する政策との比較検討
- ・政策等の実施に関わる財源措置
- ・将来にわたる政策等のコスト計算

市民の多様な
意見を聞くために

◆意見交換会

市民の皆さんからの申請により市民と議会の意見交換会を開催できることとなります。

◆公聴会制度・参考人制度の活用

議会は、常任委員会、議

会運営委員会、特別委員会の運営に当たり、公聴会制度や参考人制度を十分に活用し、市民の意向及び学識経験者等の専門的かつ政策的識見等を議会の意思決定に反映するよう努めます。

◆請願・請願

議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けることができます。

論点・争点を
明確にするために

◆議員間討議

議員は、多様な論点について意見の相違を認め合い、他の意見に対しても真摯に耳を傾けると同時に自らの意見を丁寧に述べ、議員間での討議を尽くし、効率的な合議を推進します。

◆反問権

本会議及び委員会における議員と市長等との質疑応答は、議論を深めるため、その意図を確認する目的で執行部は、反問権を行使することができません。

有効な政策を
立案するために

◆政策討論会

議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議員が自由に情報及び意見を交換する政策討論会を設置することができません。

※意見交換会の開催及び請願・陳情の提出を希望する方は、各議員若しくは議会事務局にご相談下さい。

大月市議会基本条例調査特別委員会 委員長 小林信保

2年3カ月の間、先進地の視察や43回の会議を開催し議会基本条例を制定することができました。

効率的に話し合うことを目指し、毎回の会議ではスクリーンを用いて資料の説明をし、議会報告会、意見交換会、議員間討議の開催については喧々諤々の議論がありました。

このような議論の集大成であるこの議会基本条例の制定はゴールではなく、議会運営の新たなツールを手にしたにすぎません。

今後は、この議会基本条例を活用し、議会を運営することで住民の皆様の負担に応える議会となっていくことを望むものです。

住民の皆さんの申請による意見交換会の開催も可能となりましたので、是非とも活用して頂きたいと思えます。

大月市内循環型経済推進条例制定

く繁栄・賑わい・潤い・活気を喚起し、オール大月での共助による元気な大月市く

地元購買率は18・9%
県内市部で最下位

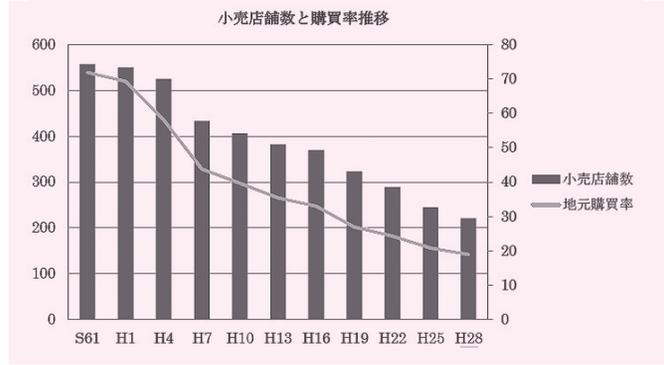
◆工業の概要

繊維工業が地場産業として活発化していたが、昭和40年代のオイルショックの影響で、次第に衰退し、事業所数は、平成2年（ピーク時）214事業所から、平成27年には、94事業所に半減し、出荷額等も大きく減少している。

◆商業の概要

店舗数は、昭和60年の557店舗から、平成28年は221店舗に半減し、人口減少の影響を受け、大型店2店舗が市内商業をけん引している。

8割以上の小売店には、後継者がなく、顧客の多くも50〜80歳がほとんど、市内の購買は、周辺市町村に

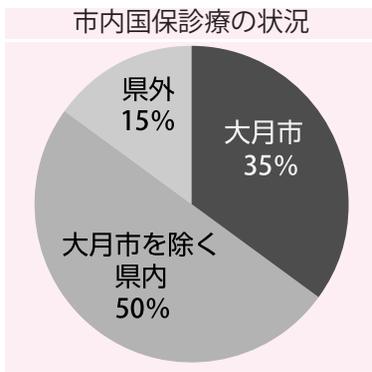


（出典元 平成28年度 県商工会連合会実施 商圏実態調査結果より）

流れており、当市の地元購買率は、平成元年の69・3%から、平成28年度には、18・9%まで落ち込み、県内市部で最下位の購買率となつている。【富士吉田市77・2%（同1位）、都留市41・5%（同8位）】

市内での医療機関受診率35%

◆市民の4分の1が加入している国民健康保険加入者の内65%は市外、県外の医療機関を受診している。



（出典元 平成28年4月〜平成29年3月国保診療分集計より）

地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することが目的

大月市地域活性化対策調査特別委員会

本特別委員会は「大月市がもつ優れた自然環境や資源を生かし、市民・産業・商店街等、地域全体の連携を深めるとともに、経済の成長戦略、市内循環型経済対策に取り組み、活力ある地域経済の活性化を図ることを目的に、平成28年第1回定例会において、議員7名の委員をもって設置されました。

大月市においては、少子高齢化、人口減少、人口流出に歯止めがかからず、最たる縮小型自治体であり、大月創生のための積極果敢な、政策、対策、そして、「やる気、本気度」が求められています。

さらに、市内の商店をはじめ、あらゆる企業の経営

効率が悪化し、業績不振となれば閉鎖・撤退につながり、起業者も現れない状況に陥り、市民の日常生活を支える機能が失われ「生活困難地域」となり、被害を受けるのは市民であることから、本特別委員会においては、活力ある地域経済の活性化を図ることが必要と考え、そのためには、大月市が持つ優れた自然環境や地域資源を生かし「市民間、産業間、オール大月で連携」を深めるなど、地域で魅力ある消費を生み出す産業、地域資源、技術、雇用、消費をしっかりと結びつけ、市内でお互いに支える「市内循環型」経済対策に取り組むことの重要性を深く認識し、条例を制定することとしました。

オール大月 皆の役割と共助の精神

市の役割

工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、市内の事業者の受注機会の増大に努めましょう。

市内の事業者の役割

市民等への良質な商品、製品及びサービス等の提供を誠意と責任を持って行い、常に品質及びサービスの向上に努めましょう。

商工関連団体の役割

自らの組織の強化に努めるとともに、商工業者（新規創業により商工業者となる見込みの者を含む）を支援し、市と協力して商工業の振興に努めるとともに、市が実施する市内循環型経

済の推進に関する施策に協力しましょう。

金融機関の役割

市内の事業者が、経営基盤の強化及び経営革新等に取り組むことができるよう、円滑な資金供給をはじめ経営相談等により支援するとともに、市が実施する市内循環型経済の推進に関する施策に協力しましょう。

教育機関の役割

児童、生徒及び学生に対し、市内の事業者と協力して職業に関する理解と体験及び技術習得の機会の提供に努め、郷土愛護の精神を養うとともに、地域への理解を深め、地域を担う人材の育成に努めましょう。

市民の協力

市内の事業者の振興が市民生活の安定及び向上並びに地域社会の活性化に資する役割を理解し、市内の事業者の健全な発展及び育成に協力し、消費者として地域資源の利用や消費を行い、お互いに支えることにより、市民総参加で市内の事業者の支援を行うことに積極的に努めましょう。

条例制定に至るまでの取り組み

- ◆特別委員会
・7回
- ◆行政視察研修
・岐阜県美濃加茂市 ・長野県南箕輪村
- ◆意見聴取
・地区社会福祉協議会・大月法人会（大月支部）
・パブリックコメント
- ◆意見交換会
・社会教育委員、公民館連絡協議会

大月市地域活性化対策調査特別委員会

委員長古見金弥

このような経緯を踏まえて、全会一致での条例制定となりました。視察研修を受け入れていただいた自治体、貴重なご意見やご提案をいただいた市民の皆様には、大変感謝しています。

今後は、この条例により、少しでも大月市民の生活向上に寄与することが出来ればと考えています。

市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

大月市内循環型
経済推進条例
詳細はこちら↓



議会日誌

あなたも
本会議を傍聴しませんか

6月	
4日	全員協議会 平成30年第2回（6月）市議会定例会開会 大月市議会基本条例調査特別委員会
14日	代表質問・一般質問 大月市議会基本条例調査特別委員会
18日	総務産業常任委員会
19日	社会文教常任委員会
21日	議会運営委員会 全員協議会 平成30年第2回（6月）市議会定例会閉会 市議会広報委員会
28日	千葉県山武市議会行政視察来庁

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。



9月定例会の日程（予定）

- ・開会日 9月 3日
- ・代表質問 9月 13日
- ・一般質問 9月 14日
- ・閉会日 9月 28日

※定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

7月	
17日	意見交換会【桂川漁業協同組合（大月支部）×市議会】
18日	第2回東部地域広域水道企業団議会定例会
19日	全国広域連携市議会協議会正副会長・監事・相談役会議
23日	山梨県東部広域連合議会定例会
25日	大月都留広域事務組合議会定例会 岐阜県中津川市議会行政視察来庁
26日	甲斐の塔維持管理委員会



編集後記

2つの特別委員会での2年余にわたる調査研究と議論が大きな成果をあげました。最たる縮小型自治体である大月市での創生と活性化の取り組みへの挑戦、時代の変化や住民の皆様の負託にこたえる議会への挑戦を掲げて、全会一致で2条例の制定を行いました。今期市議会の大きな実績です。議会からの政策形成！挑戦する市議会の活動を今後も分かりやすくお伝えしていきます。（担当 藤本 実）

8月	
3日	山梨県高速道路整備促進期成同盟会通常総会
6日	市議会広報委員会
8日	市制施行64周年記念式典
10日	山梨県市議会議長会（前期）議員合同研修会 臨時全員協議会

議長 山田善一
副議長 鈴木基方
議員 奥脇一夫
議員 萩原剛
議員 大石保
議員 相馬章
議員 古見三雄
議員 小泉金弥
議員 西室三雄
議員 小原丈衛
議員 鈴木章司
議員 小林信保
議員 藤本力
議員 相馬力
議員 萩原剛
議員 大石保
議員 相馬章
議員 古見三雄
議員 小泉金弥
議員 西室三雄
議員 小原丈衛
議員 鈴木章司
議員 小林信保
議員 藤本力
議員 相馬力

議員はあいさつ状を出すことが公職選挙法で禁止されています。（自筆による答礼は除く。）



市議会広報委員会

大月市議会事務局

編集・発行

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp



- 委員長 鈴木 基方
- 副委員長 小林 信保
- 委員 小泉二三雄
- 委員 鈴木 章司
- 委員 藤本 実
- 委員 相馬 力



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、環境保護のため大豆油インクを使用しています。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。